

自転車損害賠償保険加入義務化 検討へ

県政から寒川町につなぐ

神奈川県議会議員 山本哲

神奈川県は自転車の安全で適切な利用促進と自転車損害賠償保険の加入義務化を柱とした、条例

神奈川県内で事故事例多数

制定の検討を進めています。これは平成30年第二回定例会本会議での自民党県議団からの代表質問で、本県の取組みについて見解を求めたものです。

県内では昨年末に電動自転車に乗りながらスマートフォンを操作し、飲み物を持った状態で歩行者と衝突し、歩行者の方が死亡するといった事故が発生しました。また、

今年に入っても、抱っこ紐を使用し子どもを抱えた状態で電動自転車を運転中に転倒して子どもが死亡するといった痛ましい事故も発生しています。

群馬県、千葉県、東京都、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県の10都道府県。政令都市で保険加入を義務としているのは名古屋市、堺市、京都市、相模原市の4政令市。

本県はこれまで、小中高校生を中心に、子どもから高齢者まで対象にした、実技指導や保険加入の重要性等を学ぶ自転車交通安全講習の実施や、県教育委員会を通じて、県内の小中高校に自転車のルールやマナーに関するテキストを毎月配信し、それぞれの学校で教員がテキストを活用して安全教育を行うとしています。

そして県内では、夜間に無灯火で自転車を運転していた高校生が携帯電話に気を取られ歩行者に衝突した事故で、横浜地裁の判決で5千万円の賠償を命じられた事例もあります。

本県はこれまで、小中高校生を中心に、子どもから高齢者まで対象にした、実技指導や保険加入の重要性等を学ぶ自転車交通安全講習の実施や、

本県は、安全で安心な神奈川の実現に向けて、自転車の安全で適正な利用と、自転車損害賠償保険の加入義務を柱とする条例を、年度内に制定出来るよう検討を進めています。

現在、自転車利用者の保険加入を義務化している都道府県は埼玉県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鹿児島県の6府県で、保険加入を努力義務としているのが北海道、

今後、県警察では自転車側の違反も多いことから、

今後、県警察では自転車側の違反も多いことから、



寒川町PTA連絡協議会会長・町立寒川小学校PTA会長
寒川町商工会理事・一般社団法人寒川町観光協会理事
社団法人茅ヶ崎青年会議所第36代理事長・茅ヶ崎警察署協議会会長

山本 哲事務所

寒川町岡田1-5-1-2F ☎0467-84-7551
<http://tetsu-yamamoto.com>

自転車への交通指導取締りを強化

今後、県警察では自転車側の違反も多いことから、

今後、県警察では自転車側の違反も多いことから、